

2011年11月28日
みずほコーポレート銀行(中国)有限公司
中国アドバイザー一部

—国家発展改革委員会公告関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス
(第202号)

国家発展改革委員会等、2011年度版 『当面優先的に発展させるハイテク産業化の 重点分野に関するガイドライン』を公布 ～ハイテク産業化重点分野・137項目のリストを発表～

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

国家発展改革委員会、科学技術部、工業・情報化部、商務部、国家知的財産局はこのほど、共同で『当面優先的に発展させるハイテク産業化の重点分野に関するガイドライン(2011年度)』(国家発展改革委員会、科学技術部、工業・情報化部、商務部、国家知的財産局公告2011年第10号、以下、『ガイドライン』という)を公布しました。『ガイドライン』は、ハイテクの産業化推進における重点分野や政策の方向性を明確にするため、国内外の経済情勢や産業状況に基づき、今後、優先的に発展を指導する必要性のある10分野・137項目のハイテクに係る重点分野のリストを掲載したものです。『ガイドライン』は政府各部門がハイテク産業に係る政策を決定する際の指針となる業種リストで、今後、『ガイドライン』に基づき新たな優遇政策などが決定される可能性もあるため、注目されます。

『ガイドライン』が初めて制定されたのは1999年7月。ハイテク産業化の推進における重要な任務として①ハイテクの発展・新興産業の形成・新たな成長ポイントの育成、②先端技術を利用した伝統産業の改造・最適化、経済成長の質の向上、の2点を掲げ、以下の4つの主要原則に基づき、業種リストを策定すると規定していました。

【『ガイドライン』策定の主要原則】

- 中国の経済・社会発展の基本的国情に合致し、国民経済の発展における緊急の必要を満たし、国民経済の発展および産業構造の最適化・レベルアップに重要な促進作用があること。
- 現在、国が重点的に発展を奨励している産業、製品および技術リストの要求に合致していること。
- 市場見通しが明るく、経済・社会・環境面での利益率が高く、持続可能な発展の要求に合致していること。
- 目標が有限的で、ポイントが突出しており、努力によって近い将来に関連産業領域において産業化の実施開始が可能であること。

(1999年度版『ガイドライン』に基づき、中国アドバイザー一部作成)

『ガイドライン』の改訂は2007年以降、約4年ぶり、4度目の改訂。今年からスタートした第12次5カ年計画や産業構造の最適化などに関する方針にあわせ、重点分野リストに対して調整を行っています。

2011年度版『ガイドライン』に掲載された10分野・137項目の内訳は、情報15項目、バイオ17項目、航空・宇宙6項目、新素材24項目、先端エネルギー13項目、現代農業18項目、先端製造21項目、省エネ・環境保護・資源総合利用9項目、海洋6項目、ハイテクサービス8項目（詳細は図表1参照）。2007年度版に比べ、新たに15項目追加し、すでに産業化を実現した項目として8項目を削除しています。「情報」分野では「コンピュータ」、「電子政務」、「無線自動識別」などを削除したほか、「バイオ」分野では、新たに「バイオ製造コア技術・重要製品」などを追加。また「先端エネルギー」分野では、「燃料電池」を「動力用電池・電力貯蔵電池」に変更するなど、国内外の技術発展動向にあわせ、項目名称の調整も行っています。

さらに2011年度版では、優先的に発展する必要のある重点分野として、新たに「ハイテクサービス」を追加。これには「情報技術サービス」、「電子ビジネスサービス」、「デジタルコンテンツサービス」、「R&D設計サービス」、「バイオテクノロジーサービス」などが含まれています。

【図表1】『当面優先的に発展させるハイテク産業化の重点分野に関するガイドライン』の改訂内容

2007年度版 重点分野	項目数	2011年度版 重点分野	項目数
1. 情報	20	1. 情報	15
2. バイオ	17	2. バイオ	17
3. 航空・宇宙	6	3. 航空・宇宙	6
4. 新素材	24	4. 新素材	24
5. エネルギー	15	5. 先端エネルギー	13
6. 現代農業	14	6. 現代農業	18
7. 先端製造	18	7. 先端製造	21
8. 先端環境保護・資源総合利用	10	8. 省エネ・環境保護・資源総合利用	9
9. 海洋	6	9. 海洋	6
		10. ハイテクサービス	8
合計	130	合計	137

（2007年度版、2011年度版『ガイドライン』に基づき、中国アドバイザー部作成）

中国・国務院は2010年10月、『戦略的新興産業の育成および発展の加速に関する決定』（国発[2010]32号、以下、『決定』という）を公布。今後、中国経済を支える新たな産業として、①省エネ・環境保護産業、②次世代情報技術産業、③バイオ産業、④ハイエンド装備製造産業、⑤新エネルギー産業、⑥新素材産業、⑦新エネルギー自動車産業の7業種を「戦略的新興産業」に指定し、重点的に育成・発展させる方針を明らかにしました（「戦略的新興産業」の概要については、図表2参照）。「戦略的新興産業」の育成・発展は、第12次5カ年計画においても産業構造の最適化や持続的発展を実現するための主要政策に位置づけられており、「戦略的新興産業」の7業種のGDPに占める比率を2015年までに約8%、2020年までに約15%まで引き上げる目標を設定。このため今後、中国政府は産業政策の重心を「戦略的新興産業」として掲げられた7業種にシフトしていくのではないかと考えられています。

【図表2】 戦略的新興産業・7業種の概要

支柱 産業	省エネ・ 環境保護	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高効率の省エネ装備・製品の重点的開発・普及、重点領域におけるコア技術のブレイクスルー実現、エネルギー効率の全体的水準の向上。 ✓ 資源リサイクルのコア汎用技術の研究開発・産業化モデル事業の加速、資源の総合利用水準・再製造産業化水準の向上。 ✓ 先端環境保護技術の装備・製品モデルの普及、汚染排除レベルの引き上げ。 ✓ 市場化された省エネ・環境保護サービスシステム建設の推進。 ✓ 先端技術を支柱とする廃棄物回収利用システム構築の加速、石炭のクリーン利用・海水の総合利用の積極的推進。
	次世代 情報技術	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ブロードバンド・ユビキタス・融合・安全な情報ネットワークインフラ建設の加速、次世代移動通信網・次世代インターネットのコア設備およびインテリジェント端末の研究開発・産業化の推進、3ネットワーク(通信・インターネット・放送)融合の加速、モノのインターネット(internet of things)・クラウドコンピューティングの研究開発・モデル応用の促進。 ✓ 集積回路・フラットパネルディスプレイ・ハイエンドソフトウェア・ハイエンドサーバーなどのコア基礎産業の重点的発展。 ✓ ソフトウェアサービス・インターネット付加価値サービス能力の向上、重要インフラのインテリジェント化の加速。 ✓ デジタルシミュレーションなどの技術発展の強化、コンテンツ産業の発展促進。
	バイオ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 重大疾病の予防・治療に使用するバイオテクノロジー薬・新型ワクチン・試薬・化学薬品・現代漢方薬などの新薬開発の発展、バイオテクノロジー産業水準の向上。 ✓ 先端医療設備、医学材料などのバイオ医学製品の研究開発・産業化の加速、規模化の促進。 ✓ バイオ育種産業の育成強化、グリーン農業用バイオ製品の積極的普及、農業バイオテクノロジーの発展促進。 ✓ バイオ製造のコア技術開発・モデル事業・応用事業の推進、海洋バイオテクノロジー・製品研究開発・産業化の加速。
	ハイエンド 装備製造	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 航空機を主とする航空装備の重点的開発、航空産業の拡大・強化。 ✓ 宇宙空間のインフラ建設の推進、衛星およびその応用産業の発展促進。 ✓ 旅客専用線・都市軌道交通などの重点プロジェクトによる軌道交通装備の発展強化。 ✓ 海洋資源開発に向けた海洋エンジニアリング装備の開発強化。 ✓ インフラ能力の強化、デジタル化・柔軟化・システムインテグレーション技術をコアとするインテリジェント製造設備の積極的発展。
先導 産業	新エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 次世代原子力エネルギー・先端反応炉の積極的研究開発、原子力エネルギーの産業化の発展。 ✓ 太陽エネルギー利用技術の普及・応用の加速、太陽エネルギーの利用技術の普及・応用の加速、太陽エネルギーの発電市場の開拓。 ✓ 風力発電の技術・装備水準の向上、風力発電の段階的な規模的発展の促進、新エネルギーの発展に適応したスマートグリッド体系の建設促進。 ✓ 地域に応じたバイオマスエネルギーの開発利用。
	新素材	<ul style="list-style-type: none"> ✓ レアアース・高性能膜・特殊ガラス・機能性陶磁器・半導体照明などの新機能素材の発展強化。 ✓ 高品質特殊鋼材・新型合金素材・エンジニアリングプラスチックなどのハイテク構造素材の積極的発展。 ✓ カーボン繊維・芳香族ポリアミド繊維・超高分子量ポリエチレン繊維などの高性能繊維およびその複合素材の発展水準の向上。 ✓ ナノ・超伝導などの汎用基礎素材の研究の発展。
	新エネルギー 自動車	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 動力電池・モーター・電子制御分野のコア技術のブレイクスルー実現、プラグインハイブリッドカー・電気自動車の普及・応用・産業化の促進。 ✓ 燃料電池自動車に関する先端技術の研究開発実施、低燃費・省エネ自動車の発展の積極的推進。

(『戦略的新興産業の育成および発展の加速に関する決定』に基づき、中国アドバイザー一部作成)

この度発表された2011年度版『ガイドライン』も「改訂説明」において、戦略的新興産業の発展・育成という政府方針に基づいた調整が行われたと言及しています。

戦略的新興産業の発展に関しては、『決定』において、国外の企業や科学研究機関による中国でのR&Dセンター設立や国家プロジェクトへの参画を奨励しているほか、『決定』に基づいた『外商投資産業指導目録』の調整、外資による戦略的新興産業への投資促進についても触れており、2011年度版『ガイドライン』の重要分野や戦略的新興産業の発展に係る政策が、外資政策とも関連してくる可能性があるため、今後も引き続き、関連当局の動向を注視していく必要があります。

なお、2011年度版『ガイドライン』は、国家発展改革委員会の下記URLよりダウンロード可能となっています。

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbgg/2011gg/t20111020_439315.htm

【 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 中国アドバイザー一部 佐藤直昭 】

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言:**本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持:**本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権:**本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責:**
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。